議案第１７１号

訴えの提起について

差押えに係る金員の支払の請求に関し、下記のとおり訴えをさいたま地方裁判所に提起し、又は和解するため、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第９６条第１項第１２号の規定により議決を求める。

平成３０年１１月２８日提出

さいたま市長　清　水　勇　人

記

１　事件の概要

⑴　相　手　方　○○○